

平成 31 年 3 月 14 日

保 護 者 様

大阪市教育委員会
大阪市立三津屋小学校
校 長 豊 岡 真 実

ひじょうへんさいじ そ ち
非常変災時の措置について

ひょうだい
標 題について、これまでの気象状 況や災害状 況に鑑 み、次に示す基準により臨時休 業等の
そ ち り かい きょうりよく ねが
措置をとりますので、ご理解ご協 力いただきますようお願いいたします。

き
記

ごぜん じ じてん およ ごぜん じ す しぎょうじこく つぎ かか たいようおよ き ぼ さいがいとう はっせい
午前 7 時の時点、及び午前 7 時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生
ばあい りんじきゅうぎょう そ ち
した場合、臨時休 業措置とします。

- ア おおさかし ぼうふうけいほう も ぼうふうせつけいほう また とくべつけいほう はっぴょう ばあい
大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
- イ しょうがい く ちいき かせんはんらん ひなんじゅんぴ こうれいしゃとうひなん かいし ひなんかんこくまた
所在する区のいずれかの地域において河川氾濫の避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告又は
ひなん し じ きんきゅう はつれい ばあい
避難指示（緊急）の発令があった場合。
- ウ おおさかしな い ちいき しんど じゃくいじょう じしん はっせい きしやうちやうはっぴょう ばあい
大阪市内のいずれかの地域において、震度 5 弱 以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。
- エ なんかい じしん かんれん じやうほう りんじ かんそく げんしょう ちやうさ けつ か なんかい
「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海
ぞ だい き ぼ じしん はっせい かのうせい へいじやう じ くら そうたいき たか ひやうか
トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平 常時に比べて相対的に高まったと評価された
ばあい かん きしやうちやうはっぴょう はっぴょう ばあい
場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合。

- ※ じどう とうこう ばあい しぎょうじこくご じやうき たいようおよ き ぼ さいがいとう はっせい ばあい
児童が登校している場合や始業時刻後に上記の態様及び規模の災害等が発生した場合は、
じどう じたくしゅうへん つうがくろ あんぜん ほごしゃとう ざいたく かくにん ひきわた きやうしよくいん
児童の自宅周 辺や通学路の安全と、保護者等の在宅を確認したうえで、引渡しもしくは教職員
いんそつ とう おこな げ こう こうくない ひなんかんこく ひなん し じ きんきゅう はつれい
が引率等を行い下校させます。ただし、校区内に「避難勧告」「避難指示（緊急）」の発令がな
ばあい こうない じどう あんぜんかくほ つと たいき ひなん
された場合、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。
- ※ とうげこうちゅう さいがいとう はっせい ばあい じやうきやう おう じたく がっこうえん た ちか あんぜん ぼしよ
登下校中に災害等が発生した場合、その状 況に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所
など ひなん こうどう あんぜんかくほ など じぜん はな あ
等に避難することやどのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話し合っ
て
おいてください。